

3.15.4 産業振興部門 基盤技術研究促進室

室長 中村英男 ほか3名

民間に委託して実施した通信・放送基盤技術の研究開発成果の事業化、普及を促進

【概要】

民間基盤技術研究促進事業は、民間における情報通信分野の基盤技術研究の促進を戦略的かつ効率的に行うため、民間のみでは取り組むことが困難なリスクの高い研究開発課題を対象として、民間の能力を活用してNICTの資金負担（委託）により研究開発を実施したものであり、研究開発成果から得られる売上（収益）の一部を納付する契約を締結しているところに、その特徴がある。

本制度による研究開発の委託業務は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)における指摘や行政刷新会議による事業仕分け（第2弾）の結果（平成22年4月27日）等を踏まえ、平成22年度より新規採択を停止し、平成23年度を以てすべて終了した。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、本制度については「新規案件の採択は行わないこととし、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は原則として平成23年度中に国庫納付する」とされた。

第3期中期計画においては、継続案件に係る研究開発を推進するとともに、終了案件に係る業務を着実かつ効率的に推進するほか、不要財産を算定して国庫納付を行うこととしているが、平成24年度においては研究開発の委託業務は終了していることから、主に次の事項に取り組むこととした。

- ・研究開発が終了した課題59案件について、事業化により売上が計上される率を100%とすることを目標とし、追跡調査を行うとともに、必要なアドバイス等を行うことにより事業化の促進を図る。
- ・研究開発の成果については、その普及状況、実用化状況等を把握・分析し、NICT Webサイトに掲載するなど公表する。
- ・既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産を国庫納付する。

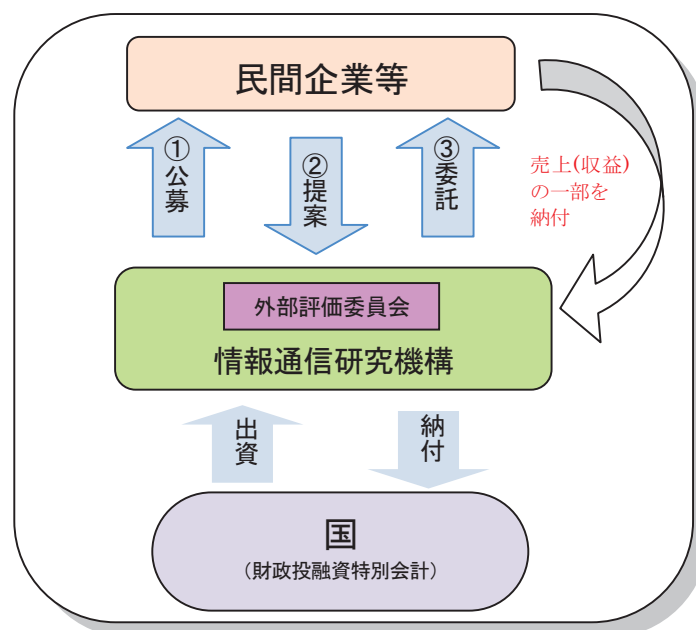


図1 民間基盤技術研究促進事業

【平成 24 年度の成果】

研究開発課題 59 案件すべてを対象に、事業化動向に精通した事業化コンサルタントを活用して、受託者を実地に訪問し、事業化の状況等を把握する追跡調査を実施した。その調査結果を分析し、事業化のために有益と思われるアドバイス等を行い、事業化の推進を図った。

これら継続的な取り組みにより、事業化により売上が計上された研究開発課題数は新たに 4 件増え、平成 24 年度末現在で 30 件となった（図 2）。

研究開発課題 59 案件について、研究開発成果と製品化事例をとりまとめた「成果事例集」を作成し、成果展示会等で配布して PR に努めるとともに、NICT Web サイトにも掲載し、公表した（図 3）。

「CEATEC JAPAN 2012」「Interop Tokyo 2012」「NICT オープンハウス 2012」において研究開発成果の展示を行い、成果の発信とビジネスマッチングに努めた（図 4）。

また、業務の見直しを行い、50 億円を不要財産として国庫納付した。

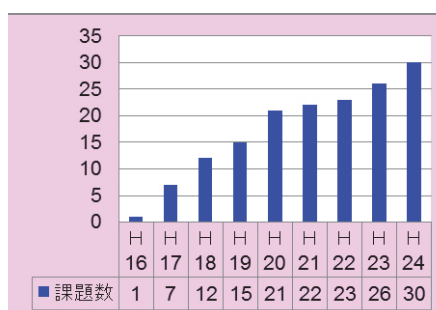


図 2 事業化により売上が計上された研究開発課題数



図 3 成果事例集

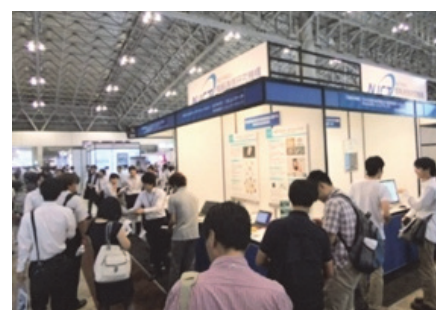


図 4 CEATEC JAPAN 2012 における成果の展示